解散公告

当社は、平成二十四年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十一日

沖縄県名護市大東三丁目七番一二号

合資会社新垣電設工業

清算人　新垣　昇

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十一日

沖縄県南城市大里字稲嶺一三三八番地一

有限会社ユー・エス・ティ沖縄

清算人　比嘉　純

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月二十六日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十一日

東京都三鷹市上連雀二丁目三番一二号高橋ビル一階

医療法人社団雅美会

清算人　立花　愛子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十月二十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十一日

和歌山県西牟婁郡すさみ町小河内九一三番地

社団法人小河内保郷会

代表清算人　左倉　義己

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十二月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十一日

山口県宇部市大字東須恵一六七番地九

財団法人育成会

代表清算人　岩崎　正治

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十五年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十一日

宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代三九六四番地三

社団法人家代青年会

代表清算人　堀　英博

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年二月七日長野県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十五年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十一日

長野県諏訪市小和田一五番三号

医療法人薫松会

清算人　有賀　仁代

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年二月二十六日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十一日

三重県度会郡大紀町滝原一六一〇番地一

清算法人七保村古里土地改良区

代表清算人　辻原　雄司

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十一日

広島県庄原市東城町森六九九番地

財団法人森協和会

代表清算人　石田　雄治

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月二十一日

佐賀県多久市北多久町大字多久原二六二一番地の二

財団法人多久市労働会館

代表清算人　香月　正則

第七十八期決算公告

平成二十四年十二月三十一日現在

貸借対照表

資産の部　（単位・円）

流動資産	四一〇、五〇二、五三五
固定資産	一、〇四六、九〇二、一七二
繰延資産	一一、四三八、九七八
資産の部合計	一、四六八、八四三、六八五

負債及び純資産の部

流動負債	四五七、二一二、二五一
固定負債	三八八、六二二、四五一
負債の部合計	八四五、八三四、七〇二
株主資本	六二三、〇〇八、九八三
資本金	四八、〇〇〇、〇〇〇
資本剰余金	二五七、八一一
利益剰余金	六六二、〇五三、〇六二
利益準備金	一二、〇〇〇、〇〇〇
その他利益剰余金	六五〇、〇五三、〇六二
自己株式	△　八七、三〇一、八九〇
（うち当期純利益	七三、二四八、二〇八）
純資産の部合計	六二三、〇〇八、九八三
負債及び純資産の部合計	一、四六八、八四三、六八五

平成二十五年二月二十六日

佐賀県西松浦郡有田町外尾山丙一五七七番地

西松浦通運株式会社

代表取締役　松本　直大

配当公告

香川県仲多度郡多度津町西浜一一番六号

破産者　多度津石油株式会社

右の者に対する高松地方裁判所丸亀支部平成二十四年（フ）第七一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金八四、六九六、六四三円

一、配当することのできる金額

金二七、七四九、一一二円

平成二十五年三月二十一日

香川県丸亀市塩飽町七番地二　県信ビル二階

破産管財人　籠池　信宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市豊平区平岸四条九丁目四番、最後の住所札幌市豊平区平岸四条九丁目四番一三号　被相続人　亡　笹川　登

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月二十一日

事務所札幌市中央区北二条西一三丁目一番地一　K2BLD六階鈴木一嗣法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　一嗣

第49期決算公告

平成25年3月21日

新潟県上越市大字黒井575番地1

Shin-Etsu 信愛産業株式会社

代表取締役　大久保正博

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,465,798
	固定資産	329,666
	合計	1,795,464
負債及び純資産の部	流動負債	644,262
	固定負債	29,141
	負債合計	1,122,060
	資本金	20,000
	資本剰余金	1,102,060
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,097,060
	（うち当期純利益）	(110,942)
	合計	1,795,464